

## ○令和元年度／事業報告

### ① 埋立事業（造成土地の分譲）

#### ア アイランドシティ整備事業

平成6年8月から実施している本事業につきましては、平成30年度をもちまして、事業用定期借地を除き、土地処分は完了いたしました。当期中は、開発事業者との連携等により、住みやすいまちづくりの促進に取り組んでまいりました。

### ② 不動産賃貸事業

#### ア 博多港センタービル賃貸事業

博多港センタービル（港湾業務用施設）賃貸事業は、平成7年4月から営業し、当期末のテナント数は32事業者で、入居率は貸床面積ベースで95%であります。

#### イ 上屋倉庫事業

箱崎ふ頭地区のコンテナ上屋（CFS）は、引き続き港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

#### ウ 利便施設（ハーバーシティ）

中央ふ頭においてクルーズ船の乗客・乗員の利便性の向上と水辺のにぎわいづくりのため、観光案内機能等を備えた利便施設の賃貸を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降、クルーズ船の寄港数が大幅に減少する中、当事業年度については、賃料収入に影響はありませんでしたが、令和2年4月以降は大きな影響が避けられない状況です。

#### エ アイランドシティの事業用定期借地

アイランドシティ地区の事業用定期借地は、複合施設用地として1区画を、バス営業所用地として1区画をそれぞれ賃貸しております。

### ③ マリーナ運営事業

#### ア マリーナ事業運営の委託

マリーナ事業の経営の安定化を図るため、平成19年4月からサービス事業のノウハウやネットワークを有する専門事業者へ運営全般を委託しております。

#### イ マリーナ事業用地の一部賃貸

収入の確保と施設規模縮小による管理コストの削減等を図るため、マリーナ事業用地約3.7haのうち、一部（約1.8ha）を賃貸しております。

#### ④ クルーズ受入事業

令和元年度から、クルーズ受入にかかる関係事業者との連絡調整や観光バス待機場料金徴収等の業務を福岡市から受託し実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降、クルーズ船の寄港数が大幅に減少していることから、令和2年4月からは、福岡市からの委託が一時停止されており、大きな影響が避けられない状況です。

#### ⑤ 指定管理事業

##### ア 博多港国際ターミナル・クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及びクルーズセンターにおいて、西部ガス株式会社との共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

しかし、日韓関係の悪化による旅客の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月9日から日韓定期航路の旅客運送全便停止により、自主事業として実施している免税店事業の売上が激減しております。

令和2年4月以降も大きな影響が避けられない状況です。

指定期間:平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間

##### イ 福岡市ヨットハーバー

福岡市の施設である福岡市ヨットハーバーにおいて、株式会社ササキコーポレーションとの共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月8日から休館となっており、影響が見込まれております。

指定期間:平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間